

森林・林業人材育成対策

【6, 130(6, 076) 百万円】

対策のポイント

森林・林業の再生に必要なフォレスターや森林施業プランナー、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者の育成を推進します。

<背景/課題>

改正森林法や新たな森林・林業基本計画を踏まえ、森林・林業の再生を図るためには、地域における森林づくりのマスタープランを作成し、その実行を指導できるフォレスターや提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナー、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者の育成が重要です。

政策目標

- 平成27年度末までに准フォレスター1,500人の育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナー2,100人の認定
- 平成27年度末までに現場管理責任者等1,800人の育成
- 平成25年度末までに森林作業道作設オペレーター1,500人の育成

<主な内容>

1. 森林づくり主導人材育成対策 600(545) 百万円

(1) 日本型フォレスター育成調査・研修改良事業

平成25年度からのフォレスター認定に向けた仕組みづくりとその候補者（准フォレスター）の育成を進めるため、仮カリキュラムによる研修（450人規模）を実施するとともに、研修受講者による試行的なフォレスター活動等の状況調査を行い、研修カリキュラムの検証・見直し、認定の基準・手法の開発等を行います。

(2) 日本型フォレスター活動・育成支援事業

(1)の准フォレスター育成研修への参加や試行的なフォレスター活動の実施を支援します。

(3) 森林施業プランナー実践力向上対策事業

提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修等（400人規模）を行います。また、施業集約化がより広範な林業事業体で取り込まれるようにするためのワークショップ開催等を支援するとともに、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定等に必要な経費を支援します。

2. 「緑の雇用」現場技能者育成対策 5, 530(5, 530) 百万円

(1) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用（300人規模）による新規就業者の確保、②3年間のOJT研修等（3,400人規模）による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ（300人規模）に必要な経費を支援します。

※ 研修生当たり9万円/月等を助成（①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJT研修は1年目8ヶ月、2、3年目6ヶ月を上限）

(2) 森林作業道作設オペレーターの育成

丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修（920人規模）の実施に必要な経費を支援します。

補助率：1-(2), 2の事業	定額	1-(3)の事業	定額・1/2
事業実施主体：1-(2)の事業	都道府県・市町村	1-(3), 2の事業	民間団体等
	委託先：1-(1)の事業		民間団体等

お問い合わせ先：

1-(1), (2), 2-(2)の事業	林野庁研究・保全課	(03-3502-5721(直))
1-(3), 2-(1)の事業	林野庁経営課	(03-3501-8048(直))